

全国高等学校への質問紙調査による肢体不自由生徒の教育・支援の実態と課題についての検討

○高野 陽介¹

泉 真由子²

佐藤 賢也³

大桑 初音³

五島 脩³

(¹東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科)

(²横浜国立大学教育学部)

(³横浜国立大学大学院教育学研究科)

KEY WORDS: 高等学校 肢体不自由

(目的)

全国の各高等学校に質問紙調査を実施し、肢体不自由生徒への教育・支援の実態と課題を明らかにすることを目的とした。なお、本発表では、調査結果の一部を報告する。

(方法)

(1) 対象者

対象は、対象は、平成 27 年度学校基本調査(確定)の全国の全日制、定時制課程の高等学校 4939 校(本校 4,851 校、分校 88 校/国立 15 校、公立、3604 校、私立 1320 校/全日制 4283 校、定時 173 校、併置 483 校)とした。ただし、全日制と定時制の併置校には調査票を 2 票ずつ送付しているので、実際の調査票配布数は 5422 票となる。

(2) 調査方法

調査の方法は、質問紙調査票を作成し、各学校長宛に郵送し、送付・回収を行った。調査票の回答者は、「学校長又は学校長が指名する者」とした。調査期間は、平成 28 年 9 月から 11 月であった。なお、本調査は、東京学芸大学倫理委員会の承認を得た上で実施した。

(3) 調査項目

質問内容は、①学校の概要(全生徒数、学科、教員の特別支援学校教諭免許状保有率、特別支援教育コーディネーター配置数等)、②肢体不自由生徒の入学試験の実施状況(相談内容、具体的対応等)③肢体不自由生徒の在籍状況および障害種、④施設整備面の状況、⑤特別支援教育、肢体不自由教育に関連した研修経験・内容、⑥肢体不自由生徒への合理的配慮について(日常生活、学習面での対応)、⑦関係機関との連携協力状況、⑧肢体不自由生徒の進学や就職(進学や就職状況、進路指導の対応・課題)、⑨今後の課題等である。

(4) 分析の方法

調査票は、①全体での単純集計、②公立・私立校ごとの単純集計を行い、項目に応じてクロス集計を行った。記述項目については、KJ 法に準じた内容分析を行った。

(結果)

調査票の回収状況は、調査票の配布数 5422 票に対して、回収数は 1536 票であり、回収率は 28.3%であった。公立高校 1195 票(全日制: 1017 票、定時制: 178 票)、私立高校 308 票(全日制: 304 票、定時制: 4 票)、不明 33 票からの回答であった。

(1) 肢体不自由生徒の在籍状況

現在(2016 年 5 月時点、以下同様)重度の肢体不自由生徒の在籍している高校数は、124 校で、回答のあった 1,500 あまりの高校のうち、8%ほどの高校にこうした生徒が在籍していた。在籍者数は、公立 97 名(全日 67 名、定時 30 名)、私立 47 名(全日 47 名)で計 144 名であった。また、これらの高校に在籍する生徒の数は 1 名がほとんどで、複数の重度肢体不自由生徒を受け入れているのは 10% でありであった。また、中・軽度の肢体不自由生徒は、123

校(8.0%)の高校に在籍しており、在籍者数は、公立 82 名(全日 70 名、定時 12 名)、私立 50 名(全日 49 名、定時 1 名)不明 4 名で計 136 名在籍していた。そして、これらの生徒のうち医療的ケア(経管栄養、たん吸引、導尿等)を必要とする者は、55 名であり、約 5 人に 1 人が医療的ケアを必要としていた。障害種では、最も多かったのが「四肢の欠損・形成不全」208 名(26%)で、次いで「脳性まひ」178 名(23%)、「二分脊椎」107 名(14%)であった。その他、神経・筋疾患や骨・関節系疾患に起因するもの等、多様な原因により肢体不自由を有する生徒が在籍していた。

(2) 施設・設備面の整備状況

施設・設備面の整備状況について項目別にみると、最も整理がなされていたのは「階段手すり」で 7 割強の学校に設置されていた。次に「障害者用トイレ」が 7 割弱、「段差解消のためのスロープ」「手動車椅子」が 5 割強という結果であった。公立、私立で項目ごとの整備状況を比較しても全体的にそれほど差はみられなかったが、「エレベーター」の整備率では、私立校が公立校を大きく上回っていた。

(3) 研修内容および実施状況について

最も行われていたのが「発達障害のある生徒の支援等の研修」であり、回答のあった高校の約 7 割で実施されていた。肢体不自由に関連する研修は、いずれも低い実施率であり、特に「高校入学経験のある肢体不自由生徒の事例検討」はほとんど行われていないという結果であった

(4) 生活全般の配慮について

肢体不自由生徒に対して、どのような支援・対応を行っている(いた)のか、在籍していない学校ではどのような対応が可能なのか尋ねたところ、1435 校からの回答が得られた。生活全般の配慮では、全体で最も多く行われていた、もしくは実施可能であるとされていた項目が、「学校行事での配慮」1164 校(81.1%)であり、次いで、「保護者との連携・情報共有」(76.9%)、「校内委員会による実態把握・共通理解」(68.2%)という順であった。一方、最も行われていない、もしくは実施が難しいとされていたのが、「医療的支援体制の整備」50 校(3.5%)であり、以下「登下校のサポート」「姿勢の不安定さのサポート」が 1 割強、「介助員の配置」「巡回相談員の活用」が 2 割弱と続いた。

(考察)

高等学校に在籍する肢体不自由生徒数はあまり多くないが、障害種は多様であるため、その障害や必要とされる支援・対応について事前の研修で理解を深めておくことはかなり難しいと推察される。入学にあたりハード面の整備も求められる場合も多いため、中学校、当事者側との早期の連携により障害・症状を理解し、必要とされる支援・対応を検討していく必要があると考えられる。

その他の調査項目の結果、それを含めた考察は、発表当日のポスターに掲示し、報告する。

(TAKANO Yosuke, IZUMI Mayuko, Sato Kenya, OKUWA Hatsune, GOSHIMA Osamu)